

令和 8 年 (2026 年) 9 月 25 日
総合政策部市長公室秘書広報課

市による著作物の無断使用について

■ 概 要

平成 27 年 6 月頃から（令和 7 年 11 月 26 日までの期間において）、庁舎内等へのポスターやホームページ上に掲載された著作物（イラスト）に関し、その使用に係る必要な許諾及び使用料の支払いがなされずに当該著作物を使用していた事案が判明しました。市は、著作権者に対し損害賠償金 616,000 円を支払うことで和解をしました。

■ 無断使用した著作物について

日時	担当課	内容	著作物の内容	使用用途	使用期間
平成 27 年 6 月頃	都市政策課	記者発表資料 野洲川親水公園魅力 向上プロジェクト	公園に集う人々 のイラスト	ポスターの 掲示とホーム ページへ 掲載	印刷：～平成 27 年 6 月 13 日 ホームページ：～令 和 7 年 11 月 26 日
平成 28 年 4 月 26 日	都市政策課	記者発表資料 野洲川親水公園魅力 向上プロジェクト	公園に集う人々 のイラスト	ポスターの 掲示とホーム ページへ 掲載	印刷：～平成 28 年 5 月 29 日 ホームページ：～令 和 7 年 11 月 26 日
平成 30 年 10 月 2 日	学校教育課 （菩提寺小 学校）	記者発表資料 きらめきあいさつチ ャレンジ（学校事業 の紹介）	手をあげて、笑 顔でご近所付き 合いをしている 人々のイラスト	資料をホーム ページへ 掲載	ホームページ：～令 和 7 年 11 月 26 日
令和 5 年 8 月頃	健康政策課	健康推進員の活動紹 介	笑顔で手をあげ る人々のイラスト ト	ホームペー ジへ掲載	ホームページ：～令 和 7 年 11 月 21 日

■ 著作権侵害が判明した日

令和 7 年 11 月 14 日 （令和 7 年 11 月 12 日付 文書連絡）

■ 和解日

令和 8 年（2026 年）9 月 17 日

■ 著作権侵害の相手方

株式会社アートバンクおよびイラストレーター 1 名

■ 原因

いずれの事案もインターネット上で検索したイラストをフリー素材だと認識を誤り、著作権や使用許諾の要件の確認を行わず、無断で使用したことによるものです。

■ 再発防止について

著作権者や権利関係が不明な写真やイラストなどの使用を控えるよう周知するとともに、ホームページ等に掲載する際は秘書広報課から、使用してもよい素材なのか根拠の確認を

呼びかけています。また、各課の原稿を確認する市幹部職員に対し著作権等の権利侵害に関する研修を行うとともに、今後全職員に権利侵害に対する認識の徹底を図ります。

■ 市長のコメント

このたび、著作権のあるイラストを無断で使用したことにつきまして、権利者の方にご迷惑をおかけしましたこと、また、市政を担う者として市民の皆様の信頼を損ねたことを重く受け止めお詫び申し上げます。今後は著作権や肖像権等に対する正しい認識を全職員に徹底し、このような事態を起さぬよう確認の徹底や、研修等を通じて再発防止と信頼回復に全力を尽くしてまいります。

■ 問い合わせ

担当課名

本件全般に関すること

- ・ 総合政策部 市長公室 秘書広報課 廣嶋
(直通) 0748-71-2314 16時45分以降は、0748-72-1290 (代)

個別事案について関すること

- ・ 都市建設部 都市政策課 森田
(直通) 0748-71-2336 16時45分以降は、0748-72-1290 (代)
- ・ 健康福祉部 地域包括ケア局健康政策課 川崎
(直通) 0748-72-4008 16時45分以降は、0748-72-1290 (代)
- ・ 教育部 学校教育課 長谷川
(直通) 0748-77-7011



〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314

FAX 0748-72-1467